

(((伝建群だより)))

編集・発行 桐生市総合政策部伝建群推進室推進係
Tel 0277-46-1111(内線346・639)
Fax 0277-43-1001
E-mail denkengun@city.kiryu.gunma.jp

平成22年 2月15日発行 冬号 7

「桐生新町町立て400年祭」3月6日開催します！

買場沙綾市をはじめとする本町通りかいわいのイベントを同じ日に集約し、にぎわい創出を図るとともに新たな魅力を発信する社会実験を開催します。

1606年に現在の本町一丁目から六丁目と横山町の町並みが完成したことを受け「桐生新町町立て400年祭」と名づけられました。国の「地方の元気再生事業」として、商店街や群馬大学などと市が連携して行うにぎわいの創出や脱温暖化推進の社会実験です。今回の実験結果を今後のまちづくりに役立てていきますので地区にお住まいの皆様の参加をお願いします。

開催日時：3月6日(土)午前10時～

場 所：桐生天満宮、本町一丁目から六丁目、糸ヤ通り及びその周辺など

「本町通り」社会実験のご協力とアンケートのお願い

本町一、二丁目及び天満宮周辺については、伝統的建造物群保存地区として指定する準備を進めていますが、当該地区の本町通りについては、拡幅をしないで現道幅の中で整備することになります。

そこで、皆様が安全に快適に通行できるように、地域、大学、行政との協働による道路検討会を開催しながら、道路環境の改善を図るための検討を進めています。

このたび、道路検討会での検討案のイメージを実際の道路で再現した「交通社会実験」を実施することになりました。この実験では、仮設で歩道を設置すると同時に車道を狭くし、安全性の確保などの効果や課題を検証します。

つきましては、皆様のご意見をお聞きするため「アンケート調査」を行いますので、ご協力をお願いします。実験区間を実際に通行していただいてから、アンケート用紙にご回答をお願いします。なお、調査の結果については、調査目的以外には一切使用しません。



社会実験期間：2月20日(土)～2月28日(日)

アンケート締切：3月3日(水)までご投函してください。

～ 伝建群を目指して～

伝統と創造 粋なまち 桐生

伝建あしあと

伝建まちづくり住民懇談会

本町一・二丁目にお住まいの方及び土地・建物所有者の方を対象に、町並保存のための基本的な考え方となるまちづくりの方針を保存計画として定めるため、住民懇談会を開催しました。

定めようとする保存計画は、主に、地区の歴史的な背景や現状、保存地区の考え方を示し、保存地区の範囲や保存のための具体的なルール、また、建物の維持管理における支援策などです。なお、住民懇談会では、次の様な内容を中心に説明を行いました。

- 1) 保存計画の概要
- 2) 地区の沿革・現況・特性など
- 3) 保存整備の考え方及び保存整備計画
- 4) 助成措置や固定資産税の優遇措置
- 5) 伝建まちづくり意向調査の実施説明

第1回 11月 4日(水) 午後6時30分から本町一丁目集会所において開催

第2回 11月11日(水) 午後7時から本町二丁目・横山町集会所において開催

住民意向調査

本町一・二丁目にお住まいの方及び土地建物所有者を対象に、12月7日(月)から25日(金)まで、この地区にふさわしい建物の高さや色及び屋根形状の基準について「伝建まちづくり意向調査」を実施しました。意向調査にご協力ありがとうございました。

なお、皆様から寄せられました建物の高さなどの意見を集約後、保存地区の基本的な考え方である保存の基本方針、建造物の修理及び修景などの基準を示し、保存条例に基づいた保存審議会で審議し保存計画を作成していきます。

本町通り道路検討会

第4回本町通り道路検討会が、12月16日(水)午後6時30分から桐生市有鄰館ゲストルームで開催されました。電線の地中化で必要となる地上機設置位置や歩道の幅員など、本町通りの社会実験にともなう具体的な内容について話し合いを行いました。



保存対策調査結果の紹介

地区の皆様のご協力により保存対策調査を無事終了することができました。

さて、この保存対策調査で明らかになった町の特徴は、現在399棟の約6割の建物が江戸末期から昭和初期に建てられ、江戸期を除いては、明治、大正、昭和初期の建物です。建築年代の構成に偏りがなく江戸期を除き、明治、大正、昭和初期と、各年代の建物が同程度の割合で現存していることです。

本町通りを中心に町が形成され、時代を追うごとに道路の敷設や土地利用形態にも変化が生じていること、また、敷地形態の骨格は町立て当初からのもので、現在までに継承されながら、織物産業との関わりを持ち、その時代ごとの生活形態に応じて変化してきたことがわかりました。

今後、伝建群だよりで保存対策調査結果を順次紹介していきます。

伝建制度、まちづくりや伝建群だよりについて、ご不明な点などがありましたら、伝建まちなか交流館または、市役所伝建群推進室までお気軽にお問い合わせください。

～お問い合わせ先～

伝建群推進室

TEL: 0277-46-1111 内線346・639

FAX: 0277-43-1001

伝建まちなか交流館

TEL&FAX: 0277-22-1122

～伝建群を目指して～

伝統と創造 粋なまち 桐生